

第6期介護保険料額

段階	対象者	年間保険料額(月額)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯全員が市町村民税非課税者で、老齢福祉年金受給者 ・ 生活保護受給者 	31,590円 (基準額×0.45)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方 	
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下の方 	45,630円 (基準額×0.65)
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える方 	49,140円 (基準額×0.70)
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村民税課税世帯であるが、本人は市町村民税非課税者で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方 	59,670円 (基準額×0.85)
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村民税課税世帯であるが、本人は市町村民税非課税者で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方 	70,200円 (基準額)
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が120万円未満の方 	84,240円 (基準額×1.20)
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方 	91,260円 (基準額×1.30)
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方 	105,300円 (基準額×1.50)
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方 	119,340円 (基準額×1.70)
第10段階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方 	129,870円 (基準額×1.85)
第11段階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が600万円以上の方 	140,400円 (基準額×2.00)